

## 公益社団法人北海道交通遺児の会会員の入会・退会等に関する規則

### (目的)

第1条 この規則は、公益社団法人北海道交通遺児の会（以下「本会」という。）定款第3章（会員）に定める規定に基づき、本会の会員に関して必要な事項を定め、会員の身分の安定を図ることを目的とする。

### (入会の手続)

第2条 定款第6条第1項に規定する入会申込書は、第1号様式とし、同申込書に個人にあつては履歴書及び住民票（又は身分を証明する書類）、団体にあつては、当該団体の定款及び登記証明書を添付しなければならない。ただし、会長が特に必要ないと認めたときは、添付書類の一部又は全部の添付を省略することができる。

### (入会資格審査基準)

第3条 定款第6条第2項に規定する入会の可否は、次の基準により決定するものとする。

- (1) 現在、成年被後見人又は被保佐人でない者であること。
- (2) 過去に本会の会員であった者が、本会の会員の資格を喪失してから3年以上経過していること。
- (3) 入会申込書に添付された関係書類から、会員としてふさわしいものと認められる個人又は団体であること。

2 会長は、理事会において入会の可否を決定したときは、直ちに第2号様式（入会決定通知書）により本人に通知しなければならない。

### (会員名簿)

第4条 本会の会員名簿の様式及び記載事項は、第3号様式によるものとする。

### (会費)

第5条 定款第7条に規定する会費は、次に掲げるところによるものとする。

- (1) 正会員 正会員の会費は、個人は年額 60,000円とする。

法人及び団体は年額120,000円とする。

ただし、前記にかかわらず入会しようとするものが入会申込書に記載した金額によることができるが、この場合、年額10,000円以上とする。

- (2) 賛助会員 賛助会員として入会しようとするものが入会申込書に記載した金額による。

2 前項の会費は、新入会員より適用するものとする。

3 事業年度の途中で入会した正会員及び賛助会員のその事業年度の会費は、入会申込書に記載した金額によるものとする。

### (会費の納入)

第6条 本会に入会した正会員及び賛助会員は、毎事業年度の会費を、入会申込書に記載した方法及び時期までに会費を納入しなければならない。

2 会長は、前項の会費を収納したときは、領収書を交付しなければならない。ただし、会員の申し出があった場合は領収書の交付はしないものとする。

3 正会員及び賛助会員から会費が納入されたときは、直ちに第4号様式の会費振込依頼計画書・入金状況に記載しなければならない。

(変更届)

第7条 第2条に規定する入会申込書の記載内容に変更が生じたときは、速やかに第5号様式の変更届を会長に提出しなければならない。

また、変更届を提出した後に、さらに変更が生じた場合も同様とする。

(休会)

第8条 正会員及び賛助会員は、休会しようとするときは第6号様式の休会届を会長に提出しなければならない。

2 前項の休会期間中の会費は、納入を免除し、第2条の会員としての資格も休止するものとする。

(資格の喪失)

第9条 会長は、会員が定款第8条、第9条、及び第10条の規定により資格を喪失したとき又は前条の規定により休会したときは、会員名簿にその旨を記載しなければならない。

(退会)

第10条 正会員及び賛助会員が退会しようとするときは、第7号様式の退会届を会長に提出しなければならない。

(資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 正会員及び賛助会員が年度の途中において退会するときは、その会員であった期間に相当する会費を納入しなければならない。ただし、理事会においてこれを免除することができる。

(会員の異動に関する通知)

第12条 会長は、第3条2項の規定に基づき新会員の入会を決定したとき若しくは本会の会員がその資格を喪失し又は退会したこと等により、会員に異動があったときは、本会が発行する「会報」に掲載しなければならない。

(補則)

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

2 この規則を改正・廃止する場合には、総会の議決により行う。

附 則

この規則は、本会の設立登記のあった日（平成23年4月1日）から施行する。

附 則

この規則は、平成27年5月27日から施行する。



第2号様式（第3条関係）

## 公益社団法人北海道交通遺児の会会員入会決定通知書

貴殿（貴社）は、本会の正会員（賛助会員）として、入会が認められたので通知いたします。

年 月 日

公益社団法人北海道交通遺児の会会長

⑩

氏名（法人名・代表者名）

様

第3号様式（第4条関係）

公益社団法人北海道交通遺児の会会員名簿

正会員・賛助会員

入会 年月日	会 員 名		住 所 又 は 所 在 地	退 会 年月日	摘 要
	氏名（法人名）	代表者名			

- 注 ・正会員・賛助会員別に作成する。  
 ・摘要欄は、休会・退会事由その他必要な事項を記入する。

第4号様式（第6条関係）

会 費 振 込 依 頼 計 画 書 ・ 入 金 状 況

年度 正会員・賛助会員

会 員 名	年 会 費	入 金 先	依 頼 月	会 費 納 入 状 況												摘 要	
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		

- 注 ・正会員・賛助会員別に作成する。

公益社団法人北海道交通遺児の会会員変更届

（正会員・賛助会員）

私（弊社）は、貴会に提出した入会申込書の内容について、次のとおり変更が生じた（変更する）のでお届けします。

記

1 変更事項

2 変更内容

変更後

変更前

3 変更時期

4 その他

年 月 日

氏名（法人名・代表者名）

⑩

公益社団法人北海道交通遺児の会会長 様

公益社団法人北海道交通遺児の会会員休会届

私（弊社）は、貴会の正会員（賛助会員）を休会したいのでお届けします。

休会する期間 年 月 から 年 月迄

年 月 日

氏名（法人名・代表者名）

⑩

公益社団法人北海道交通遺児の会会長 様

第7号様式（第10条関係）

公益社団法人北海道交通遺児の会会員退会届

私（弊社）は、貴会の正会員（賛助会員）を退会したいのでお届けします。

退会予定期日                      年    月    日

年    月    日

氏名（法人名・代表者名）

⑩

公益社団法人北海道交通遺児の会会長 様